今回は当財団で実施した、「特定小型原付 製品の多様化」をテーマとした調査についてお知らせします。

皆さんご承知のように、令和５年７月、改正道路交通法が施行され、16 歳以上なら免許なしで運転できる電動車両のカテゴリーとして、「特定小型原付」が創設されました。
特定小型原付の代表は、ここ数年で増えた電動キックボードですが、最近は電動二輪車もよく見かけるようになりました。
また特定小型原付の要件を満たせば四輪型の設定も可能であり、多くの会社で開発が進められています。

当調査では、特定小型原付の創設に関与した電動バイクメーカー「glafit」に取材協力いただき、同社が大阪関西万博に出展した四輪型特定小型原付の試作車にも試乗してきました。
一般的には、電動キックボードのような二輪型より四輪型の方が安定性が高いとされます。
但し、車両幅が 60cm に制限されることから、四輪型でも旋回時や段差を通過する際に不安定になるケースがあります。
取材時に試乗した車両は、大手自動車部品メーカーの制御技術（走行状況に応じて車体の傾斜角を調整）により、安定した走行が可能でした。
「安全性」「快適性」といった点では、電動キックボードタイプを上回ることが確認できましたが、「コスト」面の課題が残されているようです。
同社では、一般の方でも手の届く価格設定で、１～2 年後の販売開始を目指しているとのことです。

今回の調査報告の詳細は、動画形式で当財団 HP（※）にて公開します。
上述の四輪型特定小型原付の特徴や市場導入に対する考え方の他、特定小型原付の多様化が進む状況での「安全・安心」なモビリティ社会の実現に必要なことについても深掘りします。
公開は、本年内を予定しています。

※当調査報告動画は、動画学習サイト「早わかり！クルマ塾」内の「最新のクルマ・交通情報」コーナーに掲載します。

【「最新のクルマ・交通情報」コーナーURL はこちら↓】
https://jaef.or.jp/6-kurumajuku/johokan/latest-news/index.htm

---

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

【読者の皆さまへ】
私どもは、先生方や高校生の皆さんにより有益なご支援を提供してまいりたいと考えております。
つきましては、当財団の事業やご支援メニューについて、ご意見やご要望等をお寄せください（以下のいずれかの方法にてお願いします）。

1. 当メルマガに返信
2. SNS でのコメント、返信
   X（旧 ツイッター）https://twitter.com/jidousyakyouiku
   フェイスブック　https://www.facebook.com/jaef2019/